

令和5年度第2回江別市環境審議会会議録(要旨)

とき	令和5年11月9日(木)午後1時30分～午後2時40分
ところ	江別市民会館37号室
出席者等	委員 【9名】 石川英子委員、木村修委員(鴻野徹委員代理)、佐藤譲二委員、高川一伸委員、布施望委員、水野信太郎委員、吉田敦委員、久保修委員、折本瑞樹委員 ※鴻野徹委員、郷仁委員、西脇崇晃委員、村上和吉委員、吉田磨委員、秋山雅行委員、加藤真衣委員は欠席
	事務局 【10名】 後藤市長、近藤生活環境部長、齊藤生活環境部次長、谷口環境室長、鈴木環境課長、村田環境課参事、星野環境保全係長、丹羽環境政策担当主査、西尾環境保全係主事、木村環境課会計年度任用職員
	傍聴者 【0名】
1. 開会宣言	
鈴木課長	それでは、ただいまより令和5年度第2回江別市環境審議会を開催いたします。本日の委員の皆さんの出席状況であります。15名中、9名の出席ですので、江別市環境審議会規則第5条第3項の規定を満たしており、本審議会が成立していることをご報告いたします。
2. 諮問 後藤市長から水野会長へ諮問書を交付	
3. 市長あいさつ	
4. 議事	
鈴木課長	それでは、これから議事に入りますが、ここからは、会長が議長となり進めていただきますと思います。 水野会長、よろしくお願いいたします。
水野会長	それでは、これ以降、私が議長を務めさせていただきます。 (1)『第2次江別市環境管理計画 兼 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の素案について』を、事務局から説明をお願いします。
丹羽主査	次期計画の素案について、ご説明いたします。 本素案は、これまで審議会でご報告した骨子案、施策と成果指標案などを、審議会でもいただいたご意見や、審議会後に開催されました「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)策定に係る協議会」でのご意見を踏まえて追加・修正し、各環境目標に関する現状と課題などを加えてまとめたものであります。 これまでの審議会でご報告した内容もありますが、改めて各章をご説明いたします。 それでは、お手元の資料の目次をご覧ください。 はじめに、計画(案)の構成についてですが、第1章 計画策定の基本的な考え方、第2章 江別市の概要、第3章 めざす環境の姿と環境政策、第4章 計画の推進体制と進行管理、の四つの章で構成しております。 次に、「第1章 計画策定の基本的な考え方」です。2ページ、3ページをご覧ください。 1-1計画策定の背景では、本年3月開催の審議会でご報告した骨子の内容をベースに、現行の後期推進計画の背景で記載されている文章をもとに、環境管理計画とは何かを記載し、後期推進計画策定後の環境を取り巻く社会情勢の変化に関するトピックとして、(1)持続可能な開発目標・SDGs、(2)地域循環共生圏(ローカルSDGs)、(3)パリ協定・脱炭素社会の実現を挙げております。 4ページをご覧ください。 1-2 計画策定の目的では、後段に記載のとおり、「今後の10年間で本市が目指す

べき環境の将来像や、環境施策の基本的な展開方向を示すために策定するもの」としております。

5ページをご覧ください。

1-3 計画の位置付けでは、環境管理計画は、江別市総合計画を環境面から推進するために、江別市環境基本条例に基づき策定するものであること、さらに、今まで江別市で策定していなかった地球温暖化対策推進法に規定された地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を新たに策定し一体化した計画となります。

なお、国は、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を環境管理計画など他の計画と一体的に策定することについて、区域施策編の実行性や効果を強化していくためには望ましいとしております。

6ページをご覧ください。

1-4 対象とする環境の範囲と内容については、第2次計画でも、生活環境などの身近な環境問題から地球温暖化などの地球規模の環境問題までを総合的に捉えて進めていきます。そのため、環境の範囲を五つに分類し、図5ではそれらの範囲をイメージ化しております。

7ページをご覧ください。

1-5 計画の期間では、令和6年度から令和15年度までの10年間の計画とし、中間年で一度、検証・見直しを実施したいと考えております。

次に、「第2章 江別市の概要」です。10ページ、11ページをご覧ください。

(1)位置・地勢では、石狩平野の中心部に位置した平坦な地勢といった地形の特徴や、野幌森林公園、市内を流れる河川などについて記載しております。

(2)気象では、過去5年の平均気温、日照時間、降水量、降雪量のほか、風速について図のデータなどで示しております。

12ページから15ページまでをご覧ください。

(3)土地利用、(4)人口・世帯、(5)産業、(6)交通では、市外の事業者の方などがご覧になったときにも、ある程度江別について知っていただけるように、図なども載せて示してしております。

次に、「第3章 めざす環境の姿と環境政策」です。19ページをご覧ください。

3-1環境の将来像は、第7次江別市総合計画の基本目標案である「豊かな自然とともに暮らす、環境にやさしく、美しいまち」としております。これは、現行の後期推進計画と同様に総合計画の基本目標を将来像とするものです。

20ページ、21ページをご覧ください。

3-2 各分野の目標と環境施策等ですが、上段一番左端に「目指す将来像」、次に将来像を実現するために、テーマ毎に、「環境目標」、「環境施策の柱」、「環境施策」を設定し各テーマに「関連するSDGsの目標」を記載しております。

なお、環境目標では広範な環境のテーマを五つに分けており、各環境目標の内容につきましては、テーマごとに説明いたします。

22ページ、23ページをご覧ください。

「1地球環境」は、市全体の温室効果ガス排出削減の措置に関する計画、いわゆる、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)と一体化した計画とするため、現行計画から大幅に見直して内容を増やしております。

(1)現状と課題についてであります。①地球温暖化が進む現状では、温暖化への影響度が大きい二酸化炭素の排出量を減少させる必要があり、世界中で急速かつ大幅な削減対策を行うことが求められていることについて記載しております。

23ページの図21では、CO2排出量と気温との関係や、下のグラフで、「自然起源の要因」による気温の変化と「人為起源の要因」による気温の変化を掲載しております。また、「自然起源+人為起源」の黒色の実線から、「自然起源のみ」の青色の実線を差し引きすると、産業革命後の1800年代後半から「人為起源の要因」による気温上昇が、IPCCの報告書で示されております。

24ページをご覧ください。

②世界・日本の平均気温偏差では、世界・日本ともに、様々な変動を繰り返しながら気温が上昇しており、1990年代半ば以降は、高温となる年が多くなっていることを示しております。

25 ページをご覧ください。

③脱炭素社会の実現に向けた国の取組では、図 25 にありますように、2050(令和 32)年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目標としており、令和 3(2021)年 10月に改定した国の地球温暖化対策計画における排出抑制の取組のほか、26 ページでは吸収・除去の取組についても記載しております。なお、下段は、国で掲げています、脱炭素の基礎となる八つの重点対策を載せております。

27 ページをご覧ください。

④脱炭素社会の実現に向けた北海道の取組では、国の温室効果ガス排出量削減目標よりも 2%高い 48%削減することを目標として、「多様な主体の協働による社会システムの脱炭素化」、「豊富な再生可能エネルギーの最大限の活用」、「森林等の CO2 吸収源の確保」の三つについて重点的に取り組んでいくこととしております。

28 ページをご覧ください。

⑤温室効果ガス排出量では、江別市の排出量は、図 30 のとおり、全国と比較して部門別では家庭部門からの排出が多くなっており、脱炭素社会の実現に向けて、市民・事業者・市が一体となり取組を加速していくことが求められております。

29 ページをご覧ください。

⑥省エネルギーでは、環境マネジメントシステムに基づいた省エネルギー行動の取組の推進のほか、設備面での支援や、出前講座・市ウェブサイトなどでの普及啓発を進めておりますが、これらの取組を継続していくこととしております。

30 ページ、31 ページをご覧ください。

⑦再生可能エネルギーでは、再生可能エネルギー活用の検討を進めるほか、市内で操業している木質バイオマス発電の電力活用を進めておりますが、公共施設への再生可能エネルギー導入を着実に進めるとともに、市民・事業者の導入も促すなど、取組を強化し、拡大していくことが必要としております。

32 ページをご覧ください。

⑧脱炭素まちづくりでは、駅周辺の土地区画整理事業や公共交通・自転車の利用を促進してきましたが、これらの取組を継続するほか、低炭素建築物・ZEH・ZEB の普及や、森林・緑地など吸収源の適切な維持管理も必要としております。

33 ページをご覧ください。

(2)環境施策ですが、前回審議会で説明し、概ねご了承いただいた施策の内容に、いただいたご意見などを元に修正を加えた形となっております。また、専門用語が多数出てまいりますので、コラムや用語解説という形で説明を加えてあります。

「施策1 事務事業における脱炭素化の率先実行」では、市の業務から排出される温室効果ガス削減に向けた取組を記載しております。この部分は、現在、見直し作業を進めている次期江別市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)で、更に詳細な内容を記載いたしますが、中心的な取組を抜粋して四つ挙げております。

①省エネルギー行動と公共施設の省エネルギー化の推進では、「エネルギー管理システム」によりエネルギーの使用状況を「見える化」して、エネルギー管理を適切に行うことや、更なるエネルギー使用量の削減に向けて、LED照明など省エネ機器への更新、そしてこれらの取組に対して、専門家による省エネルギー診断を活用するなどして、効率的な省エネ対策を推進することとしております。

②公共施設等での太陽光発電等の率先導入では、公共施設や遊休未利用地へ、太陽光発電の導入を更に進めていくため、設備そのものは所有せずに、発電した電気だけを購入する PPA モデルなど、新しい導入スタイルなども積極的に導入することや、太陽光など自然エネルギーの出力変動を補う、蓄電池の導入が実現に向けた検討を行うこととしております。コラムに記載のとおり、すべての電力を太陽光発電や蓄電池で賅うことは難しいので、電力会社との電力契約を、現在の一般的なプランから、再エネ由来の電力プランに見直すことを検討するなど取組の一つとなります。

34 ページをご覧ください。

③公用車の電動化とエコドライブの推進では、保有車両の適正配置とともに、更新車両も EV や PHV(プラグインハイブリッド自動車)などの電動車に切り替えていくことやエコドライブの実施が重要としております。

④脱炭素化に向けた率先実行の成果の還元では、前回の審議会から追加した項目

ですが、脱炭素化に向けた率先実行の取組状況について情報共有・情報発信が重要となるため、追加したものです。

35 ページをご覧ください。

「施策2 家庭への脱炭素化の普及促進」ですが、市域のCO2 排出量の3割を超える家庭部門への対策が重要となりますが、エネルギーの効率的な利用を促すため、①の「家庭への省エネルギー行動促進の働きかけ」を項目として追加しました。また、住宅断熱リフォームなどの省エネルギー化や太陽光発電、電動車等の普及促進に取り組んでいくこととしました。

37 ページをご覧ください。

「施策3 事業者の脱炭素経営の促進」ですが、事業者向けの施策としては、地域経済の脱炭素化に向けたネットワークづくりや、脱炭素化の取組への支援などを挙げております。ネットワークづくりに関しては、令和3年度の「再生可能エネルギー導入に向けた意見交換会」、令和4年度から開催している「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)策定に係る協議会」で、市内で再エネなどに意欲的に取り組む事業者のほか、金融・専門家、それに環境省や道にも参加していただきましたが、このようなネットワークの継続が、地域経済の一丸となって進めるベースになるものと考えております。

また、Jクレジット制度の活用について、取組事例などの調査・研究を進めることとしております。

「施策4 再生可能エネルギーの導入拡大に向けたモデル構築」では、2050年の脱炭素社会の実現に向けて、太陽光発電のほかにも、地域資源を活用した、再エネ拡大の可能性があるか、調査・研究を進めていくこととしております。

取組案として、令和3年度に実施した市域の「再生可能エネルギー導入調査等実施事業」をベースに、37 ページから 38 ページに記載の六つの取組を挙げております。

「施策5 地域と共生した再生可能エネルギーの促進」では、再エネ発電設備等の立地促進に向けた情報発信、再エネの課題である自然環境や生活環境への適正な配慮について、他自治体の取組事例を研究していくこととしております。

「施策6 脱炭素まちづくりの推進」では、都市機能の集約と、サイクルシェアリングや、公共交通機関の利用促進、都市の緑化、木材利用の促進など、都市づくりにおける脱炭素化へ取り組むとしております。

39 ページから 42 ページまでをご覧ください。

(3)市民や事業者に期待される取組として、節電などの環境に配慮した行動の実践、省エネ設備や再エネの積極的な導入、自動車の電動化とエコドライブの実施、地球温暖化問題に対する意識向上と活動の実践を挙げております。

市民と事業者が、地球温暖化による気候変動問題、脱炭素に関する問題意識を共有して、ライフスタイル、事業スタイルを見直す意識を持っていただくことが重要になりますので、市としても、自らの率先した取組などを通じた普及啓発により、実践しやすい環境づくりに努める必要があるとしております。

42 ページの(4)成果指標では、二つの指標を掲げております。一つ目は、「市域の温室効果ガスの年間排出量」の削減です。

国の削減目標に倣い、令和12年度(2030年度)までに、平成25年度比(2013年度比)、44万4千t-CO2、率にして48%削減が目標値となります。

今後の数値把握の方法ですが、環境省が、毎年公表する、自治体毎の排出量、いわゆる「現況推計」により確認していくこととなります。

二つ目は、「市域の再生可能エネルギーの設備導入量」です。

令和3年度末を基準として、次期計画の終期となる令和15年度(2033年度)までに、5万8,625キロワット増の11万3,188キロワットにするというものです。

この数値は、資源エネルギー庁がFIT、いわゆる「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」における認定数を公表していますので、この数値により市内の再エネ導入量を把握していきたいと考えております。

温室効果ガスの年間排出量も、設備導入量も、江別市にとって、非常に高い目標設定ではありますが、もともと、国が示す削減目標そのものが非常に高いものですので、国が目指す削減目標の実現に向けて、総合的・複合的な取組を、できることから

実施していくことが必要となります。

43 ページをご覧ください。

温室効果ガス排出量の削減目標について記載しております。

地球温暖化対策実行計画(区域施策編)として、温室効果ガス排出量の削減について中長期的に見据えることが必要であるため、国の目標も踏まえ、令和12年度(2030年度)までに48%削減、令和32年度(2050年度)までに「温室効果ガス排出量実質ゼロ」を目指すこととしております。

また、44 ページでは、国で紹介されている環境配慮行動による具体的な省エネ効果や節約効果について、紹介しております。

45 ページをご覧ください。

「2資源循環」から、このあとの「4生活環境」までは、基本的には、現行計画から取組を継続しており、現在の社会情勢や課題等を踏まえ、取組を追加するなど修正しております。

まず「2資源循環」についてご説明いたします。(1)現状と課題では、①ごみ減量化、②適正なごみ処理、③環境配慮型製品、④公共施設・インフラ設備の維持管理・有効活用について記載しております。

48 ページ、49 ページをご覧ください。

(2)環境施策において、四つの施策を挙げております。

施策1「ごみ減量化の推進」では、食品ロス削減や、プラスチックの削減・リサイクルに向けた取組を後期推進計画から新たに追加しているほか、施策3では、前回審議会での施策案から、人や社会・環境・地域に配慮したものやサービスを選んで消費する「エシカル消費」の推進も追加して、「グリーン購入・エシカル消費の推進」としております。

廃棄物関連は、「一般廃棄物処理基本計画」や「食品ロス削減推進計画」に基づいて市の取組を進めていますが、「資源循環」の観点から、次期環境管理計画で位置づける部分となります。

50 ページをご覧ください。

ここでは(3)市民・事業者に期待される取組と、(4)成果指標を記載しております。成果指標は現行計画と同様、「市民一人一日当たり家庭系ごみ排出量」としております。

51 ページからは、「3自然環境」について記載しております。

ここから 55 ページまでに記載の現状と課題を踏まえ、56 ページ(2)環境施策では、三つの施策を挙げております。

施策1「生物多様性の保全」では、急激に失われている生物多様性が、気候変動とともに、今後の国際的な環境問題の議論において中心になってくるとも言われております。

57 ページをご覧ください。

(3)市民・事業者に期待される取組につきましては、記載のとおりです。

(4)成果指標では、現行計画を継続し、保安林面積、緑に親しめる空間があると思う市民割合としております。下段の「緑に親しめる空間があると思う市民割合」の基準値 90.6%ですが、こちらは令和 3 年度数値のため、令和 4 年度の正しい数値 90.2%に訂正いたします。

58 ページからは、「4生活環境」について記載しております。

ここから 62 ページまでに記載の現状と課題を踏まえ、63 ページ、64 ページで六つの施策を挙げております。

大気・水質などの公害監視を引き続き継続するなど、現行計画の取組を継続するほか、(3)市民・事業者に期待される取組のとおり昨今の課題への取組についても進めていくとしております。

なお、65 ページ、(4)成果指標の下段「現在の居住空間に満足していると感じる市民割合」の基準値につきましても、令和 3 年度の数値のため、令和 4 年度の正しい数値 85.0%に訂正いたします。

66 ページをご覧ください。

「5参加・協働」についてですが、昨年実施した「市民・事業者アンケート」でも「環境

	<p>教育・環境学習の推進」や、「環境情報の充実・発信」などは、市民・事業者の注目度が高く、また、「地球環境」から「生活環境」までを横断するテーマです。</p> <p>ここから 69 ページまでに記載の現状と課題を踏まえ、70 ページの(2)環境施策では三つの施策を挙げております。</p> <p>施策では、気候変動や脱炭素、身近な自然環境の保護などの実践につながるような、施策・取組を引き続き検討していく必要があるとしております。</p> <p>また、地域で課題解決に向けて取り組んでいる団体を知ってもらうために、これら団体情報を発信するなど、ソーシャルネットワークの活用など、取組の更なる充実と拡大を進める必要があるとしております。</p> <p>「施策1 環境教育・学習の推進」、「施策2 環境情報の充実と発信」の取組により環境意識の向上を図り、「施策3 環境活動に関する連携・協働体制の構築」で、環境関連活動を行っている多様な主体とのネットワークの充実に努め、情報共有並びに相互の協力体制づくりを進める、特に、大学生など次世代を担う若者を含めて参加・行動する人の裾野を拡げていくことが重要です。</p> <p>71 ページをご覧ください。</p> <p>(4)成果指標では、下段の「環境関連イベント及び環境学習参加者数」を前回審議会から追加しております。この指標は現在策定中の第7次江別市総合計画に係る「えべつ未来戦略」の指標となる予定です。</p> <p>また、上段の「環境に配慮した生活をしている市民割合」の基準値につきましては、令和3年度の数値のため、令和4年度の正しい数値75.7%に訂正いたします。</p> <p>次に、第4章「計画の推進体制と進行管理」です。74 ページをご覧ください。</p> <p>4-1推進体制では、計画の進捗状況を、江別市環境審議会に報告して意見を求めるとともに、「えべつの環境」などを通じて市民・事業者公表すること、そして、計画を推進するための取組では、市民・事業者と連携・協働を進めていくことなどを記載しております。</p> <p>4-2の進行管理については、マネジメントの基本であるPDCAサイクルに基づき進行管理していくこととし、図24はサイクルの手順を示しております。</p> <p>最後に、本計画は、2050年までの脱炭素社会の実現に向けて、今後の10年間で、地域においてしっかりした土台をつくっていくための計画となります。</p> <p>このような視点から、特に「地球環境」では、可能な限り、取組を具体的に設定した形としているので、ボリュームが大きくなっていますが、五つの環境分野は複雑に絡み合っているため、取組の強弱はつけながらも、相互的な取組の推進が求められていると考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
水野会長	<p>ただいま、資料1の素案について説明いただきましたが、かなりボリュームがありますので、初めに第1章と第2章について、資料の1ページから15ページまでを審議いたします。</p> <p>質疑はありませんか。</p>
石川委員	<p>CO2の排出に関しては、やはり一般市民の関心を高めることがとても必要になってくると思います。</p> <p>39 ページでは、環境家計簿をつけることで、家庭からのCO2排出量や環境行動の実践による取組効果を「見える化」といった内容がありますが、この環境家計簿を実際につけてみると、とても煩雑に感じました。</p> <p>そこで、より手軽にこういったことに取り組めるようなものを市民に発信する計画はございますか。</p> <p>もしなければ、一つ良いアプリがありましたのでそちらのご紹介をさせていただきたいと思います。</p>
村田参事	<p>環境家計簿についてですが、使い方が難しいというご意見を伺っておりますので、なるべくわかりやすいような形で、今後発信していきたいと考えております。</p> <p>また、アプリにつきましてご紹介いただければと思います。</p>
石川委員	<p>アプリは、環境広場の時に石狩振興局の方が紹介されていた「北海道ゼロチャレ！家計簿」というものです。家庭から出るCO2排出量を集計するだけですが、簡単に入力できる内容となっております。</p>

	<p>しかし、まだ 3,000 人程度しか参加しておらず、特に江別市は参加している人がとても少ないです。それを何とか広められないかと思い、消費者協会では、スマホ教室で、QRコードの読み方の練習としてこのアプリを入れていただくということを行っています。</p> <p>市の方でもスマホ教室等を開催していると思いますので、そういった場を利用したの普及もできるのではないかと考えております。</p>
村田参事	<p>我々が北海道の会議に参加した際にも、このアプリについて紹介がありました。</p> <p>また、アプリの登録者が少ないので各市町村においてもアプリの普及を進めるようにとの話がありましたので、この環境管理計画の中でもそういった紹介ができればと考えております。</p>
水野会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p>
委員一同	(なし)
水野会長	<p>次に、第3章の、3-1「環境の将来像」、3-2「各分野の目標と環境施策等」、環境目標1の「地球環境」について、審議いたします。</p> <p>資料19ページから44ページまでとなります。</p> <p>質疑はありませんか。</p>
高川委員	<p>計画の全体構成に関わることについて、お伺いします。</p> <p>まず資料の20ページと21ページに計画の概要が記載されており、その中では環境目標と環境施策の柱を受けてそれぞれの環境施策を挙げるという形になっております。例えば「1 地球環境」ですと、22ページから32ページまで地球環境に対する国の取組や江別市の状況などが書かれており、33ページから環境施策ということで六つの施策を挙げております。</p> <p>この環境目標と環境施策の柱は、環境施策の総論的な部分になると思われますが、計画の中で記載が抜けているように感じます。</p> <p>先ほどの例ですと、環境目標と環境施策の柱が32ページと33ページの間に入り、こういった環境目標、環境施策を柱として以下の施策を行いますというような構成になるのではないかと考えております。</p>
村田参事	<p>現在の構成だと、現状と課題がありその後すぐに施策が入ってくる形になっているので、その間になぜこの環境目標、施策の柱なのか、といったものがワンクッション加わると、より施策に繋がっていきやすいのではないかとのご意見かと思っております。</p> <p>確かに委員のおっしゃるとおりでございますので、構成につきましては改めて見直させていただければと考えております。</p>
高川委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>続けてもう2点お伺いします。</p> <p>まず41ページの事業者の取組ですが、最初に「ア 環境に配慮した事業活動の実践」があります。ここに書いてあるものは事業所内における具体的な取組ですが、事業者が実際にこういったことに取り組むには、まず経営サイドの判断から入っていくと考えられます。ですので、最初に脱炭素経営に関する記載のあるエの施策を挙げて、アの施策は最後に挙げる形にすると良いと思います。</p> <p>次に42ページの成果指標ですが、市域の再生可能エネルギーの設備導入量という項目があります。家庭ももちろんですが、事業者に相当程度取り組んでいただかないと、目標の達成はなかなか難しいのではないかと考えますし、事業者の取組が再生可能エネルギーを増やす上で大事になってくると思います。</p> <p>しかしながら、計画の中では供給者側として事業者が再生可能エネルギーを導入するといった内容が記載されていないので、記載したほうがよいと思います。</p>
村田参事	<p>まず41ページの事業者の取組の部分ですが、確かに脱炭素経営への転換という経営判断が先にあった上で、事務所内の環境に配慮した事業活動の実践がありますので、こちらにつきましては修正いたします。</p> <p>次に42ページの成果指標ですが、市域の再生可能エネルギーの設備導入量につきましては、2050年のゼロカーボンを見据えて、こちらで決めさせていただきまし</p>

	た。確かにこの値は、毎年メガソーラーを相当数建てないと到底到達できる目標ではありません。ご指摘いただいた供給者としての事業者の取組については 41 ページの施策イで記載しておりますが、積極的に事業者の方にも再生可能エネルギーを導入していただけるような書き方に変更したいと考えております。
水野会長	ありがとうございます。 ほかにいかがでしょうか。
吉田(敦)副会長	先ほどのご意見に関し、補足をさせていただきます。 北海道電力においても、供給する電源の脱炭素化を目指しており、2030 年度には2013年度比半減、2050年にはカーボンニュートラルを目標に掲げております。今後は風力発電の導入や、再生可能エネルギーを水素に転換してお使いいただけるよう取り組んでいく所存です。また、江別市内で再生可能エネルギーを多く導入いただくことはもちろん、全道に供給される電源についても脱炭素化を進め、江別市における2050年のカーボンニュートラルが達成されるよう、弊社として促していきたいと思っております。
水野会長	ありがとうございます。 ほかにいかがでしょうか。
委員一同	(なし)
水野会長	次に、資料の45ページから50ページまで、「環境目標2 資源循環」について、質疑はありませんか。
委員一同	(なし)
水野会長	49 ページのコラムにあるエシカル消費ですが、エシカルには倫理的という意味があります。 環境への負荷をなるべく小さくして私たちは生活をしないといけないということに、既に世界中の人が気づき始めています。 その際にエネルギーや資源の無駄遣いをしないとといったことは、倫理的な概念になってきていると思います。マナーやモラルと言ってしまうのも良いのかもしれませんが。 そして、そのような時代に入っている現代は、家庭の生活や企業の経営においてもそういったことを踏まえて社会のために活動していく必要があります。そのような活動ができない企業は、冷たい言い方になりますが退場していただく。そうしないと地球がもたないということに、人類が気づき始めているということだと思いますし、それが倫理なのだ、というような事が書かれているように思いました。 それでは次に資料の51ページから57ページまで、「環境目標3 自然環境」について質疑はありませんか。
委員一同	(なし)
水野会長	次に資料の58ページから65ページまで、「環境目標4 生活環境」について質疑はありませんか。
委員一同	(なし)
水野会長	次に資料の66ページから最後まで、「環境目標5 参加・協働」と、「第4章」について質疑はありませんか。
委員一同	(なし)
水野会長	最後に、全体を通して質疑等はありませんか。
委員一同	(なし)
水野会長	それでは、議事(1)『第2次江別市環境管理計画 兼 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の素案について』は、これで終わります。 続きまして、次第の5、その他につきまして、事務局からお願いします。
鈴木課長	次回の日程ですが、引き続き第2次環境管理計画の策定に関しまして協議いただくため、来年1月から2月頃を予定しております。 内容としましては、11月28日から1か月間を予定しております本計画のパブ

	<p>リックコメント募集結果のご報告と、本日の審議内容及びパブリックコメントを踏まえた計画の修正について確認いただくほか、答申書の内容について、ご協議いただきたいと考えております。</p> <p>開催に当たりましては、事務局から後日ご連絡をさせていただきますので、ご多忙のことと存じますが、よろしく願いいたします。</p>
水野会長	ただいまの事務局の説明に対して、ご質問やご意見などありませんか。
布施委員	今回の素案ですが、パブリックコメント実施後、更に肉付けをした上で1月に最終確認をするという形でしょうか。
村田参事	<p>素案につきましては、パブリックコメントを実施し、その中で多くのご意見をいただくとお思いますので、その部分を修正いたします。</p> <p>その他に高川委員からのご意見にあった構造の変更は若干ありますが、大きな肉付けについては今後行わない形で考えております。</p> <p>次回の審議会では、最終確認という形にはなりますが委員の皆様のご意見をいただければと思います。</p>
水野会長	今後、素案の内容等について気が付いたことがあった場合には、直接各委員の方から事務局にご連絡を差し上げてよろしいでしょうか。
鈴木課長	次回の審議会の中でご意見等をいただければと思います。
水野会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p>
委員一同	(なし)
水野会長	<p>なければ、以上で本日の案件はすべて終了いたしました。長時間にわたり、熱心にご議論いただき、ありがとうございました。</p> <p>それでは、進行を事務局にお返しいたします。</p>
鈴木課長	<p>水野会長、ありがとうございました。</p> <p>それでは、以上をもちまして、令和5年度第2回江別市環境審議会を閉会いたします。</p> <p>本日は、長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございました。</p>